

経営審議会への諮問（要点）

- 安定給水のため、水道施設の拡張及び整備事業を推進
- 合併や事業統合により、多くの施設を保有
- 災害に備えるため、耐震化の推進が喫緊の課題
- 第7次整備事業で不足する6年分（平成28年から令和3年度）の財源を確保するため、平成28年度に全用途の平均8%の料金改定を行い、令和4年度以降の5年間（令和4～8年度）は、水道料金の値上げをできる限り先送りするよう経費削減を実施
- 人口減に伴う給水収益の減少により、令和9年度には経営赤字となる見通し

- **安定給水を維持するため、第8次整備事業をはじめとする事業計画を推進し、耐震化を向上させるために必要な財源を確保するには、適正な水道料金はどのようにあるべきか**

- 5 -

このページでは、諮問書の内容について説明します。

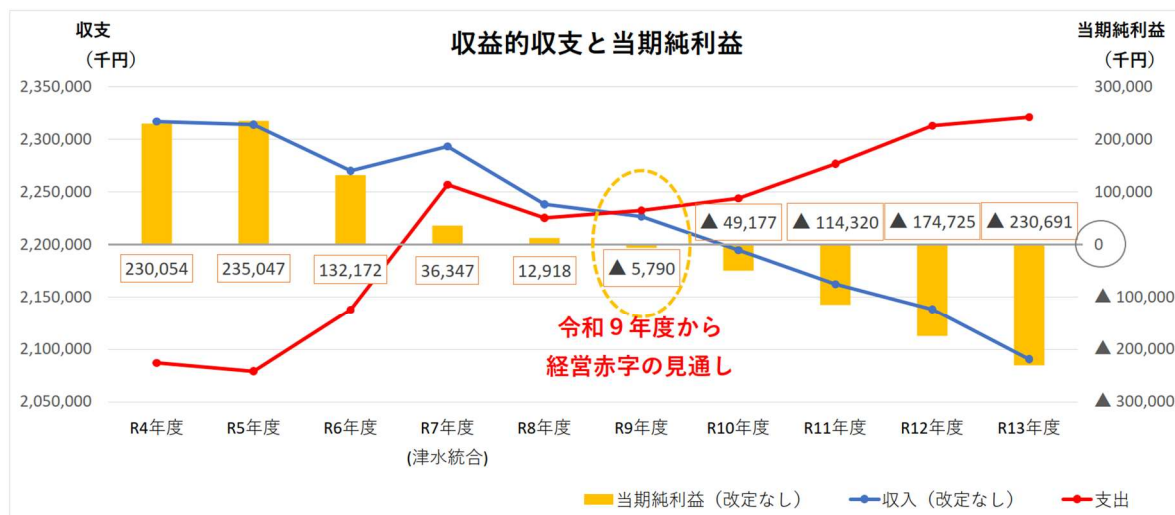
本市の水道事業は、安定給水のため、これまで水道の拡張と施設の整備事業を推進してまいりましたが、合併や事業統合により、多くの施設を抱えることになり、それらの更新や、災害に備えるための耐震化の推進が喫緊の課題となっています。

本市では、第7次整備事業で不足する6年分（平成28年から令和3年度）の財源を確保するため、平成28年度に、すべての用途の平均で8%の料金改定を行い、令和4年度以降の5年間（令和4～8年度）は、水道料金の値上げをできる限り先送りするようにと、経費削減に努めてまいりましたが、人口減に伴う給水収益の減少の影響が非常に大きく、令和9年度には経営赤字となる見通しです。

このような経営状況等を踏まえ、整備事業などに必要な財源を確保するため、適正な水道料金はどのようにあるべきか、経営審議会から忌憚のないご意見を頂戴したい、ということが、諮問の内容となっています。

収益的収支（実績と今後の見込み）

- 給水収益の減少が続く一方で、物価の高騰や人件費の上昇等により支出は増加



- 6 -

このページでは、収益的収支の実績と今後の見込みを説明します。ここでは「いつ頃に経営赤字となる見通しなのか」がポイントになります。

グラフの青色の折れ線が収入を示しています。上表のとおり右肩下がり、人口減少の影響により、給水収益も減少が続く見込みです。

赤色の折れ線が支出です。物価の高騰や人件費の上昇等によって、今後も増加していく見込みです。

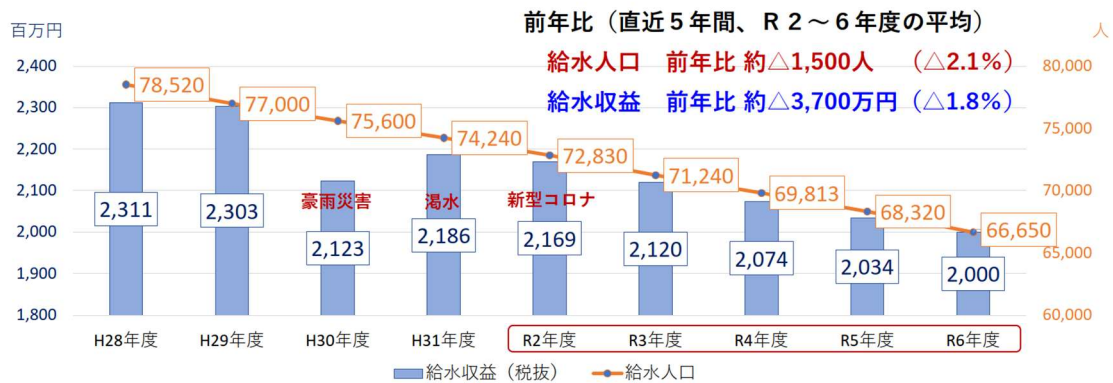
黄色の棒グラフと、表示している数字は、当期純利益です。

令和6年度の純利益は、約1億3,200万円で、前年と比べ約1億円減少しています。令和7年度も同様に、約1億円減少する見込みです。令和8年度の純利益は、約1,300万円となる見込みで、このままいくと、令和9年度には収支が逆転し、経営赤字となる見通しです。

なお、人件費や物価等の高騰により、想定より支出予算が増加した場合、令和8年度決算時において赤字となる可能性があります。

給水人口と給水収益（過去実績）

● 給水人口、給水収益が減少し続けている



- ・ 水道事業は独立採算が原則（民間企業とほぼ同じような経営の仕組み）
- ・ 水道事業の収入の約9割は水道料金

- 7 -

このページでは、給水人口と給水収益がどのように連動しているのかを説明します。

オレンジの折れ線、給水人口は、右肩下がりとなっており、直近5年（令和2～6年度）を平均すると、1年あたり約1,500人（2.1%）減少しています。

青色の棒グラフは給水収益ですが、こちらも右肩下がりで減少しています。

ただし、平成30年度から令和2年度は、例年とは違う動きになっています。これは、平成30年度は、豪雨災害の影響で大きく減少したものであり、平成31年度は、前年度に比べて増加したものの、渇水の影響で収益が回復しきらなかったことを示しています。令和2年度は、新型コロナによる巣ごもりの影響で、収益の減少は、やや抑えられましたが、その後は右肩下がりが続いています。令和2年度から6年度の直近5年間では、平均で約3,700万円（1.8%）も減少しています。

グラフ下に記載していますが、水道事業は「独立採算」が原則となっています。この独立採算とは、お客様から料金をいただいて儲けを出して、その儲けたお金で水道施設の耐震化などの工事を行っていくという、民間企業とほぼ同じ経営の仕組みです。また、市役所の様々なサービスのように、ほとんどを税金で賄っている事業とは異なり、水道事業は、収入のほとんどを（約9割）水道料金で賄っています。

このように、水道事業の経営状況は年々厳しさを増しており、経費削減し続けても、収入減を防ぐ有効な手立てが無いのが現状です。

整備事業

● 第8次整備事業計画 総事業費：60億6千万円

計画年度	R6～R15		
計画期間	10年間		
耐震化率	区 分	R 6（実績）	R15（目標）
	浄水場	95.9%	98.0%
	ポンプ場	66.4%	70.0%
	配水池	60.9%	75.0%
	基幹管路	22.4%	30.0%
	配水支管	15.1%	25.0%
有収率		83.7%	90.0%

津島地区の中央監視装置の更新や、
老朽化した施設、管路の耐震化工事を実施

※管路延長891km
更新需要が多く、耐震化率が上昇しない

● 国からの指示、更なる耐震化の推進 総事業費：17億8,380万円

① 上下水道耐震化計画
能登半島地震を踏まえ、急所施設等に接続管路等を耐震化 期間：R 7～11（5年間） 事業費：7億6,000万円
② 鋳鉄管更新計画
漏水事故による影響を回避するため、早急に鋳鉄管を更新 期間：R 8～17（10年間） 事業費：10億2,380万円

※2つの計画は、8次整備事業計画も
含めて再調整

- 8 -

このページでは、今後、水道局が実施する予定の整備事業について説明します。

● 「第8次整備事業計画」

総事業費は60億6千万円、計画年度は令和6年度から15年度までの10年間で、津島地区の中央監視装置の更新をはじめ、老朽化した施設や管路の耐震化工事を行う予定です。

基幹管路の耐震化率は22.4%と、限られた財源で可能な限り整備事業を進めてはいますが、水道管が市内全域で約891kmと非常に長く、更新時期を迎えている老朽管も多く残っているため、できればまとめて更新したいのですが、設計技師の数も、全国的に不足している中で、なかなか耐震化を進められないという実態があります。

● 「国からの更なる耐震化の推進」

能登半島地震における大規模断水や、全国的な漏水事故の発生もあり、国から、更なる耐震化の推進を求められたことから、2つの計画を追加で策定いたしました。「上下水道耐震化計画」では、急所施設（柿原、宮下浄水場につながる導水管や建物）の耐震化を行います。「鋳鉄管更新計画」では、耐震性が低い鋳鉄管を取り換える工事を行います。この2つの総事業費は、約17億8,000万円を予定しています。

なお、この2つの計画は、8次整備事業も含め、実施時期などを再調整しながら実施していく予定です。このように、水道事業の経営は、大変厳しい状況にあります。耐震化工事など、多くの費用（お金）がかかる事業を進めていかなければならないという実情があることを、ご理解いただきたいと思います。

経営努力－実施済みの経費削減

1 人件費の削減

(1) 浄水場運転管理業務委託（平成20年度から実施済） 削減効果：△1,250万円／1年間

- ・ 水道局職員による直営：9,100万円（現在の正職員13名分 人件費）
- ・ 業務委託：7,850万円（委託料のうち、人件費）

(2) 窓口業務委託（平成31年度から実施済） 削減効果：△1,500万円／1年間

- ・ 水道局職員による直営：7,500万円（現在の正職員7名、会計年度任用職員7名分 人件費）
- ・ 業務委託：6,000万円（委託料のうち人件費）

2 保険料の見直し

保険加入内容を見直し（令和7年度から実施済） 削減効果：△600万円／1年間

- 9 -

このページでは、水道局で実施済みの経費削減について説明します。これまでに実施済みの取り組みではありますが、業務委託などによる経費削減効果がどの程度あるものなのか説明します。

1 人件費の削減

(1) 浄水場運転管理業務委託

電気代や薬品費、車両の管理費などの固定費は、委託しても、しなくても、基本的に同じぐらの費用がかかりますので、ここでは、人件費の違いについて、どの程度の効果が得られているかお示ししています。

水道局の職員による直営(9,100万円)は、委託前の職員数に現在の平均給与をかけたもの、業務委託(7,850万円)は、委託料の見積から人件費を抜き出したものです。差引すると、浄水場委託1年間で△1,250万円の削減効果を得られています。

(2) 窓口業務委託

浄水場委託と同様の方法で削減効果を計算いたしますと、直営の職員給与費に比べ、窓口委託により△1,500万円の削減効果を得られています。

2 保険料の見直し

加入実績や加入内容などを改めて見直し、年600万円の経費削減を行っています。

■ 議題② 宇和島市水道事業の現状と課題

経営努力－その他の検討事項

● 今後実施可能な経費削減策を検討

削減効果（見込）：令和9～13年度（5年間）、△約2億6,800万円

改善項目	← 料 金 算 定 期 間 →						(単位：千円) 効果(5年間)
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
1 収納窓口の見直し（負担金見直し、統合）	-5,800	-5,800	-7,000	-13,000	-13,000	-13,000	-51,800
2 請求サイクルの見直し（2か月毎の請求へ変更）	-	-5,000	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000	-29,000
3 クレジット決済取りやめ	-450	-450	-450	-450	-450	-450	-2,250
4 宿日直業務（専属から兼任へ変更）	-	-4,000	-4,000	-4,000	-4,000	-4,000	-20,000
5 職員減（中央監視の整備、段階的に無人化など）	-4,150	-12,800	-38,000	-38,000	-38,000	-38,000	-164,800
合 計	-10,400	-28,050	-55,450	-61,450	-61,450	-61,450	-267,850

※上表の金額については、令和7年度2月時点の試算であり、変動する場合がある。

- 10 -

次に、今後、実施可能な経費削減策について検討しましたので説明します。

今後、更なる経費削減を図る必要があるため、現在提供しているサービスについても、見直さざるを得ないと考えており、削減案としては、収納窓口の見直しや職員の削減など、全部で5項目を検討しているところです。

なお、令和9年度から13年度までの5年間で、総額で約2億6,800万円の削減効果を見込んでいます。ただし、この金額は、これからご説明いたしますが、現時点で把握できている費用に基づく試算であり、今後、変動する場合がございます。

次ページ以降で、上表の記載している項目を個別に検討した結果を説明します。

経営努力－その他の検討事項

1 収納窓口の見直しと集約化 ※段階的に実施

(1) 支所窓口負担金（人件費）の抑制（令和8年度から実施予定） 削減効果：△580万円／1年間

- ① 吉田・三間・宇和海支所の窓口業務負担金の見直し
- ② 津島支所への水道局職員配置を、業務委任に変更

(2) 本庁、支所窓口を柿原本局へ統合（令和10年度から実施予定）削減効果：△1,300万円／1年間

令和4年度から、市民にとって利便性の高いコンビニ・スマホ払いを追加したことで、各支所に水道窓口を開設する必要性が低くなったことから、窓口を柿原本局へ統合予定
市民サービスが低下しないよう、督促状でも支払いできる機能を追加（R9年1月から開始）

改善項目	← 料 金 算 定 期 間 →						(単位：千円) 効果(5年間)
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
(1) 支所窓口負担金の抑制	-5,800	-5,800	—	—	—	—	-5,800
(2) 本庁、支所窓口を柿原本局へ統合	—	—	-7,000	-13,000	-13,000	-13,000	-46,000
計	-5,800	-5,800	-7,000	-13,000	-13,000	-13,000	-51,800

※ 本庁窓口を統合する削減効果は、第3期窓口業務委託が開始される令和11年度から発生。

- 11 -

1 収納窓口の見直しと集約化

皆さまもご存じのとおり、様々なサービスのお支払いについては、昔と比べますと、宇和島市内にも24時間営業のコンビニ店舗が随分と増えました。また、スマホを使ったキャッシュレス決済も身近なものになっています。

本市では、市民ニーズの高まりなどがあり、令和4年度から、コンビニ収納、スマホ決済を始め、窓口まで来なくてもお支払いができるようになりましたが、一方では、本庁と各支所に水道料金を支払うための窓口を設置しており、多くの人件費をかけ続けている状況です。

水道事業以外で、ライフラインと呼ばれる、ガス事業や電気事業におきましては、ご承知のとおり、支店や営業所を統合したり、閉鎖したりと、順次見直されており、基本的に縮小傾向となっていますが、水道事業におきましても、本庁・各支所の窓口について、今後も維持できるのかどうかを検討してまいりました。

窓口の利用状況や、約90%の方にご利用いただいている口座振替、コンビニ・スマホ決済への移行状況などを踏まえ、人件費の見直しによる経費削減を実施したのち、最終的には、令和10年度から、本庁と各支所にあるすべての窓口を、柿原の上下水道局の本局へ一本化して集約したいと考えています。

これは、サービスの観点からは、縮小、ネガティブなお話となりますが、このようなことまで見直さざるを得ない、水道事業の現状をご理解いただきたいと考えております。

（１）支所窓口負担金の抑制

令和８年度から実施予定で、削減効果は１年あたり 580 万円を見込んでいますが、この時点は、各支所の窓口は、今までどおり残します。

なお、現在、津島支所の窓口には、吉田・三間・宇和海支所の業務委任とは異なり、水道局の職員を配置して営業していますが、令和８年度からは、他の支所と同様に本庁職員に業務委任することにより、経費を抑えてまいりたいと考えております。

（２）本庁、支所窓口を柿原本局へ統合

次のステップとして、本庁、令和 10 年度から柿原の本局に統合したいと考えており、実施した場合は、その削減効果を１年あたり 1,300 万円と見込んでいます。（※本庁窓口を統合する削減効果は、第３期窓口委託業務委託が開始される令和 11 年度から発生します。）

この窓口を統合していくための対策として、現在は、督促対象者など、納付書の再発行が必要な方は、水道窓口へ来ていただく必要がありますが、令和 9 年 1 月から督促状だけでコンビニ・スマホ払いができるように、利便性を向上させるよう準備を進めており、窓口にわざわざ来られなくても、お支払いができるように対応する予定でございます。

経営努力－その他の検討事項

2 請求サイクルの見直し（令和9年6月請求分から実施）削減効果：△600万円／1年間

- ・毎月から2か月毎の請求に変えることで、印刷代、郵送代、収納手数料などを削減

3 クレジット決済の取りやめ（令和8年度から実施）削減効果：△45万円／1年間

- ・利用率が低い ※1か月あたり、水道使用者36,000件に対し、25件（利用率0.06%）
- ・口座振替やコンビニ払いなど他の支払い手段があることから、クレジットでの水道料金収納を取りやめ

改善項目	R8	← 料 金 算 定 期 間 →					(単位：千円) 効果(5年間)
		R9	R10	R11	R12	R13	
2 請求サイクルの見直し（2か月毎の請求へ変更）	－	-5,000	-6,000	-6,000	-6,000	-6,000	-29,000
3 クレジット決済取りやめ	-450	-450	-450	-450	-450	-450	-2,250

－ 12 －

このページも料金収納に関連する改善案となっています。

2 請求サイクルの見直し

毎月の請求を2か月毎に変えることによって、納付書の印刷、郵送、収納手数料などが半分になり、1年間の削減効果は、600万円を見込んでいます。こちらは、令和9年6月請求分から変更実施する予定としています。

3 クレジット決済の取りやめ

来年度、令和8年度からの実施予定です。

このクレジット決済は、コンビニ・スマホ決済と同じく、令和4年度からサービスを開始いたしました。しかしながら、水道使用者3万6千件に対し、クレジットの利用は25件しかなく、利用率にすると0.06%と、ほとんど利用されていない状況です。また、口座振替やコンビニなど、他の支払い手段もありますので、利用実績の低さと費用対効果を考慮して取りやめようとするものです。

経営努力－その他の検討事項

4 宿日直業務の見直し（削減効果：△400万円／1年間）

- ・委託方法を、柿原本局での宿日直（専属）から、浄水場の夜勤者（兼任）へ変更可能かどうか、令和8年度に検討

5 職員減（令和8年度から段階的に実施予定） ※委託料の増額あり（金額未定）

- ・津島地区の中央監視装置の完成に合わせて、長野、嵐、狩津浄水場を段階的に無人運転へ切り替えることなどにより、津島地区担当の職員数を削減

※令和10年度から、柿原浄水場での集中管理となる予定

※委託料の増額部分を考慮せずに試算した削減効果：3,800万円／1年間

改善項目	← 料 金 算 定 期 間 →						(単位：千円) 効果(5年間)
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
4 宿日直業務（専属から兼任へ変更）	-	-4,000	-4,000	-4,000	-4,000	-4,000	-20,000
5 職員減（中央監視の整備、段階的に無人化など）	-4,150	-12,800	-38,000	-38,000	-38,000	-38,000	-164,800

- 13 -

このページでは、夜間・休日の宿日直委託の方法と、浄水場の運転管理に要する人件費を見直していくことについて説明します。

4 宿日直業務の見直し

宿日直業務内容の見直しによる業務量の削減と、修繕現場の実情などを踏まえ、見直しが可能かということも含めて、令和8年度に検討する予定です。仮に、令和9年度から見直しができた場合は、削減効果を1年間で400万円と見込んでいます。

5 職員減

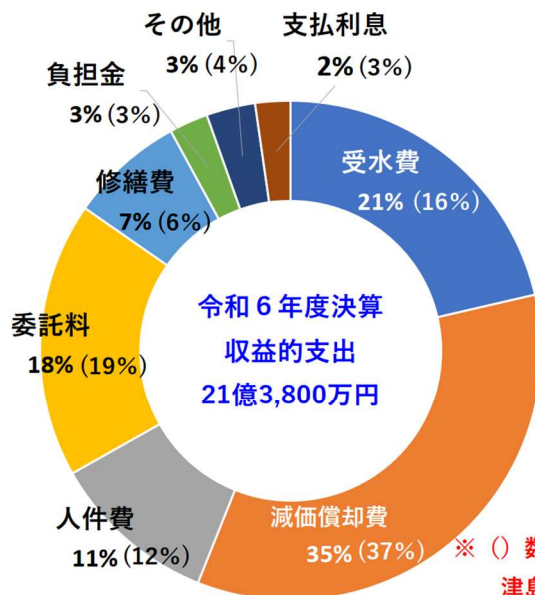
現在、津島地区の浄水場の監視装置を、令和6年度から10年度にかけて整備中です。完成した部分から、段階的に無人運転へ切り替えることなどにより、津島地区担当の職員数を削減します。

浄水場を無人化した以降は、柿原浄水場での集中監視に切り替えていき、令和10年度からは、1年間で3,800万円の人件費削減となる見込みです。

ただし、無人化にして職員数を削減する代わりに、浄水場の運転管理業務委託業者へ仕事を追加で委託する形となりますので、委託料が増額となる見込みです。

現時点では、委託の詳細が決まっていないことから、委託料がどのくらい増額となるのか算定することができないため、3,800万円という削減効果は、純粋な経費削減額ではないため、ここでは参考額として表示しています。

費用構成



- 本市は自己水源が乏しいため、水道企業団（野村ダム、山財ダム）からの受水を受けています。受水費がある分、市独自の水源施設管理に必要な費用（減価償却費や人件費など）の割合が小さくなっている。
- 浄水場運転管理や窓口業務を委託しているため、人件費の割合が小さくなっている。
- 令和7年度に津島水道企業団との統合により、費用構成が変更。受水費が減少する分、減価償却費や人件費の割合が増えるため、支出総額は減少しない。

- 14 -

このページでは、水道事業の主な費用の種類とその内容、それぞれの予算がどのくらいの割合を占めているのか、また、それらの費用がさらに削減できるものなのかについて、ご説明いたします。

令和6年度決算の、費用別の割合（お金の使い道）をグラフで示しています。

まず、青色が受水費で21%を占めています。この受水費ですが、本市は自己水源が乏しいため、野村ダムや山財ダムから受水し、水道企業団に受水費を支払っています。

グラフの()内の数字は、令和7年度の当初予算の費用構成率です。

令和7年度から津島水道企業団を事業統合したことにより、受水費が無くなったため、16%に下がっています。ただし、この受水費が減った分、企業団の水道施設や職員を受け入れたため、減価償却費や人件費などが増えました。

オレンジ色の減価償却費の割合が一番大きく、6年度決算では全体の35%を占めています。

灰色の人件費と黄色の委託料は、いわゆる「人」に掛かる費用ですが、合わせて約30%を占めています。

水色の修繕費のほとんどは、漏水管路の復旧費用です。

このグラフが示すように、構成する割合の高い受水費や減価償却費などを削減できれば良いのですが、削減することができない、または、難しい理由がございます。

主な費用－削減できない、難しい理由

1 削減できない費用

- 受水費 (16%)

南予水道企業団との協定により責任水量が設定されているため、本市の都合で削減できない。

- 減価償却費 (37%)

減価償却費とは、更新工事などを行って固定資産を取得し、耐用年数に応じ償却（費用化）するもの。
耐震化等の工事を止めるわけにはいかないため、一定の費用は今後も計上しなければならない。

- 負担金 (3%)

ダム管理費や水質検査協議会負担金など、外部依存の義務的な経費で削減できない。

2 削減が難しい費用

- 人件費・委託料 (31%)

組織を統合・縮小し、人件費を削減予定。

民間委託により一定の人件費削減効果はあるが、純粋な人件費削減にはならない。

- 修繕費 (6%)

漏水を放置すると、断水や道路陥没などの2次被害につながるため、現状規模の維持が必要。

- 15 -

このページでは、主な費用ごとに削減できない、または難しい理由を説明します。

1 削減できない費用

() 書き数字は、令和7年度の当初予算の費用構成割合です。

- **受水費：** 企業団との協定で、本市が1年間に水を買わなければならない責任水量というものがあため、本市の都合で、勝手に削減、調整することはできません。

- **減価償却費：** 更新工事などで取得した固定資産を、法定耐用年数に従い償却、いわゆる費用化しているものですが、これも会計ルールに従い計上する固定費であるため、勝手に削減することはできません。今後、耐震化工事などを実施しなければ、減価償却費は増えずに、年々減少していきますが、安定給水を維持するためには、耐震化等の工事を止めるわけにはいきませんので、今後も実施した工事の規模により、毎年度計上されることになります。

- **負担金：** ダム管理費や水質検査協議会の負担金など、県や企業団といった外部からの義務的な経費で、水道事業の意向によって勝手に削減、調整できない費用です。

2 削減が難しい費用

- **人件費・委託料：** 一般的に企業努力と言われ、最もよく耳にするのは、人件費の抑制、民間で言えばリストラ、公営企業で言いますと、人員削減です。安定給水を維持するためには設計技師、修繕現場の監督職員、業者指導員は必要です。事務事業の効率化、事務統合などにより、一定の削減は可能で、これまでも実施していますが、すぐに限界がきてしまいます。
(次ページにつづく)

(前ページのつづき)

本市水道事業では、令和 8 年度から 10 年度までの複数年をかけて、組織を統合・縮小し、人員を削減していく予定です。削減といっても、仕事が無くなるわけではないため、基本的には民間へ委託するということになり、一定の人件費削減効果は見込めるものの、一方で委託料を支払うため、純粋な人件費削減ということにはならない実態があります。

- 修繕費：** 修繕費の多くは、漏水管路の修繕です。漏水を放置すると、断水や道路陥没などの 2 次被害につながります。すべての漏水箇所を、整備事業のような工事によって更新できれば、耐震化も進んで良いのですが、1 km あたり約 7,000 万円～1 億円ものコストが掛かります。一方、漏水場所を放置できないということは言うまでもありませんが、修繕は、耐震化という役割は基本的に無いものの、安定給水を維持するためには欠かせない作業です。コスト的には、漏水箇所をピンポイントで修繕するため、狭い施工範囲で済み、数十万円規模のものが圧倒的に多いという実態があります。

このように、整備事業のような耐震化を目指した工事と、漏水場所を修繕して給水を維持するといった作業を、上手く組み合わせることによって給水していますので、修繕費は、過去の実績を見ても、最低でも現状程度（1 億数千万円規模）の予算を維持しなければ、安定給水を守ることができなくなってしまいます。

以上のように、費用全体のうち、大きな割合を占めるものにつきましては、削減したくても削減できない義務的経費が多くを占めており、また、これ以上削減すると安定給水を維持できなくなってしまうという実情があります。

■ 議題② 宇和島市水道事業の現状と課題

中間まとめ

- 給水人口の減少に伴い、給水収益は1年あたり約3,700万円（△1.8%）減少
収入減少が続き支出は増加しているため、令和9年度には経営赤字になる見通し
- 耐震化工事を推進するための財源確保の必要性
- 継続的な経費削減（経営努力）
- 経費削減の限界（高額な固定費）

区 分	改善項目	効果（千円）
実施済み	1 浄水場運転委託（H20～）	-12,500
	2 窓口業務委託（H31～）	-15,000
	3 保険料の見直し（R7～）	-6,000
その他の 検討事項	1 収納窓口の見直し（R8～負担金を見直し、R10統合）	-13,000
	2 請求サイクルの見直し（R9.6～2か月毎の請求へ変更）	-6,000
	3 クレジット決済取りやめ（R8.4～）	-450
	4 宿日直～浄水場夜勤への変更を検討（R9～）	-4,000
	5 職員減（R8～） ※委託料の増額部分を考慮していない	-38,000
	合 計	-94,950

※段階的に実施する改善項目あり。1年あたり、最終年度の効果を表示

- 16 -

このページでは、これまで説明した内容について、中間のまとめをしています。

給水人口の減少に伴い、給水収益は1年あたり約3,700万円（△1.8%）減少する一方で、支出は増加しており、令和9年度には経営赤字となる見通しであること。耐震化工事を推進しなければなりません、多額の費用が掛かることから、その財源を確保する必要があること。整備事業等の財源を確保するため、今後も経費削減に努めること。ただし、経費削減も、できない、あるいは難しいといった固定費が費用の多くを占めていることが、ここまでのまとめとなります。

経費縮減メニューは上表のとおりで、表の右側、効果の金額は、段階的な実施が完了した際の、最終的な1年あたりの削減効果の目安を表示しています。

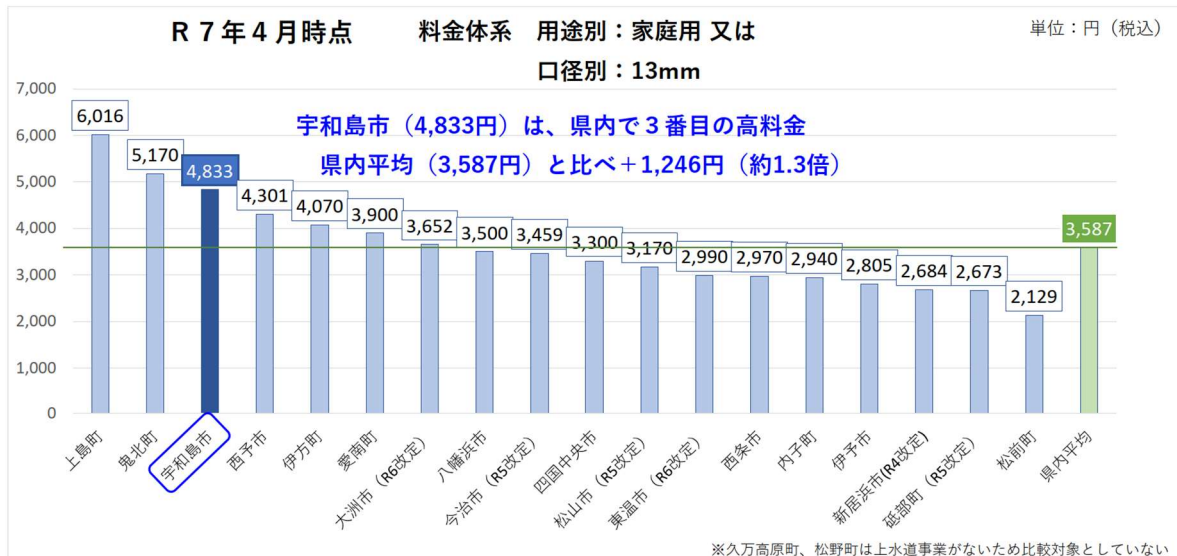
水道事業に多くの費用が掛かることは、お分かりいただけたと思いますが、これは、他の市町の水道事業でも同じことが言えます。

しかしながら、本市の水道料金は、県内他市比較しますと、かなり高くなっています。

そこで、他市と宇和島市では、何が違うのか、なぜ本市の料金が高いのかについて、以降のページで説明します。

■ 議題② 宇和島市水道事業の現状と課題

水道料金の県内順位 20m³あたりの水道料金



- 17 -

このページでは、一般家庭で、3人暮らしの目安としている、ひと月20m³の水道料金をグラフにしています。本市の水道料金が県内でどのくらい高いのか説明いたします。

グラフの左から、料金が低い順で、宇和島市は3番目に高い料金、4,833円となっています。

一番右側の緑色、県内平均の3,587円と比べ、1,246円（約1.3倍）も高い金額になっています。

■ 議題② 宇和島市水道事業の現状と課題

給水原価（1 m³の水をつくるために要した費用）



・県下の給水原価（194円）×有収水量（776万2千m³）≒費用（15億円）

・本市の給水原価（245円）×有収水量（776万2千m³）≒費用（19億円）

差引

+51円

+4億円

※受水費や減価償却費など、主な費用は削減困難

- 18 -

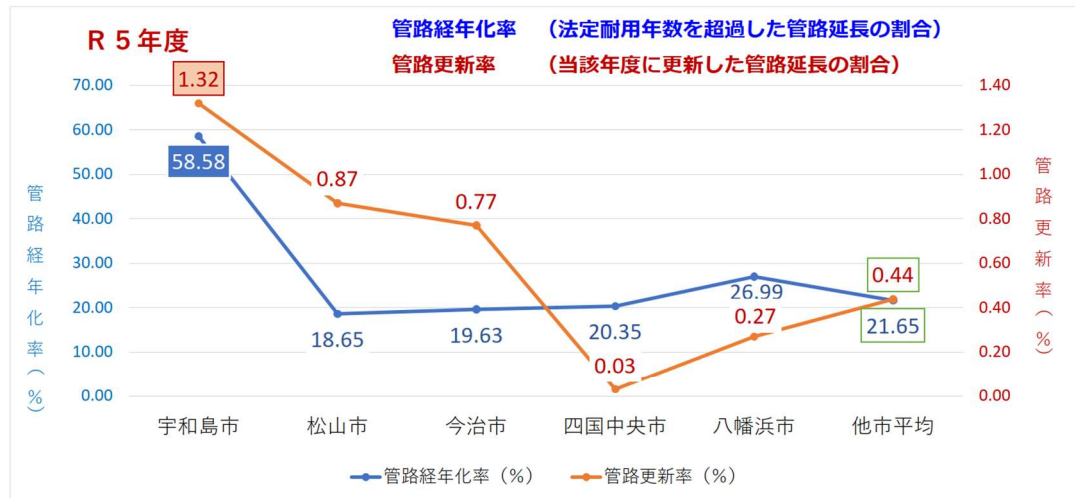
このページでは、給水原価、1 m³の水をどれくらいの費用を掛けてつくっているのかをグラフにしています。数字が大きいほど、高コストです。県内他市と比較するため、公表されているデータが揃っている令和5年度の決算値で比較しています。

本市は、左から、高い順で4番目になり、1 m³当たり245円のコストが掛かっています。県下の平均は194円で、グラフ下の注記のとおり、差し引きで1 m³当たりのコストが51円高くなっています。

それでは、次に、県下の平均194円を用いて、本市の収益に繋がった水量、「有収水量776万2千m³」を乗じてみますと、約15億円になります。この15億円は、本来、本市の水道事業の規模で計上できる予算としては、15億円ぐらいが県下の平均だということを示しています。しかし、本市の現状はというと、約19億円の予算を計上していますので、その差額は、約4億円で、他市の平均より4億円も多く予算を計上していると言えます。

では、「その4億円の支出予算を削減すればいいのではないか」ということになりますが、先ほどご説明したとおり、受水費や減価償却費など、自由に削減、調整できない予算がほとんどを占めているため、現時点では、これ以上経費を削減できないということをご理解いただければと思います。

管路の老朽化状況



宇和島市は、他市平均の2.7倍、管路の老朽度合いが高い

- 19 -

宇和島市の水道事業には、他市よりも多くの費用が必要となっています。なぜ、このように多くの費用が必要となるのか、その理由を、管路の老朽化度合いや、管路延長（水道管の長さ）、そのほかの施設の数をご確認いただきながら、説明します。

青色の折れ線が、管路経年化率です。管路経年化率とは、法定耐用年数を超過した管路の割合になります。本市は、58.58%で、他市平均の2.7倍であり、老朽化の度合いが高くなっています。

オレンジの折れ線が、管路更新率です。この5年度を見ると、他市よりも更新率は良いですが、まだまだ更新需要には追いついていない状況です。

管路延長と給水原価



- 20 -

前ページでは、本市の水道管は、古いものが多く残っていることを説明しました。

このページでは、その古いものが多く残っている管路の延長（長さ）と、給水原価を比較しています。

オレンジの折れ線が、給水人口1人あたりの管路延長、青色の縦棒が、給水原価です。一番右側の緑色の棒グラフは、他市の平均で、本市と町レベル事業体を除いた、10市の平均です。

本市の管路延長は、人口1人あたり13.01mで、他市平均の8.22mに比べ約1.6倍になります。広範な市内全域に水道水を供給するためには、他市よりも長い管路を必要とすることが、給水原価が高くなっている原因の一つとなっています。

主要な施設数（浄水場－配水池－ポンプ場）

R 5 年度

	実 数		給水人口1,000人あたり	
	宇和島市	県内他市(平均)	宇和島市	県内他市(平均)
浄 水 場	11か所	10か所	0.16か所	0.10か所
配 水 池	90か所	46か所	1.32か所	0.45か所
ポンプ場	41か所	36か所	0.60か所	0.35か所

- 21 -

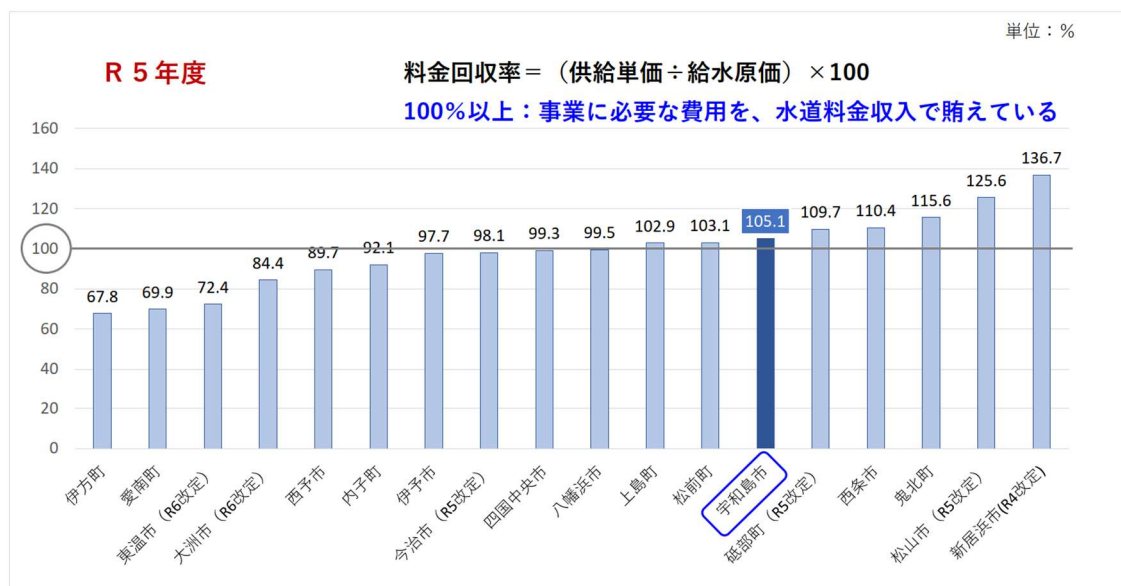
このページでは、水道局が保有する主要な施設の数について説明します。

上表は、比較しやすくするために、給水人口 1,000 人あたりで、どれだけの施設を保有しているか、県内の他市と比較したものです。

水道施設は、水道管だけではなく、主要な施設に「浄水場や配水池、ポンプ場など」があります。上表のように、県内他市と比べて、本市は多くの施設を保有していることが分かります。

整理してみますと、宇和島市は、県内他市と比較して、老朽化の進んだ水道管が多い上に、給水人口一人当たりに水を届けるために、長い水道管を布設する必要があり、かつ、水道管以外の浄水場や配水池といった施設も、多く抱えており、結果として、多くの維持管理費用が掛かっていることから、水道料金が高くなっている、ということがお分かりいただけたと思います。

料金回収率（給水に係る費用を、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標）



- 22 -

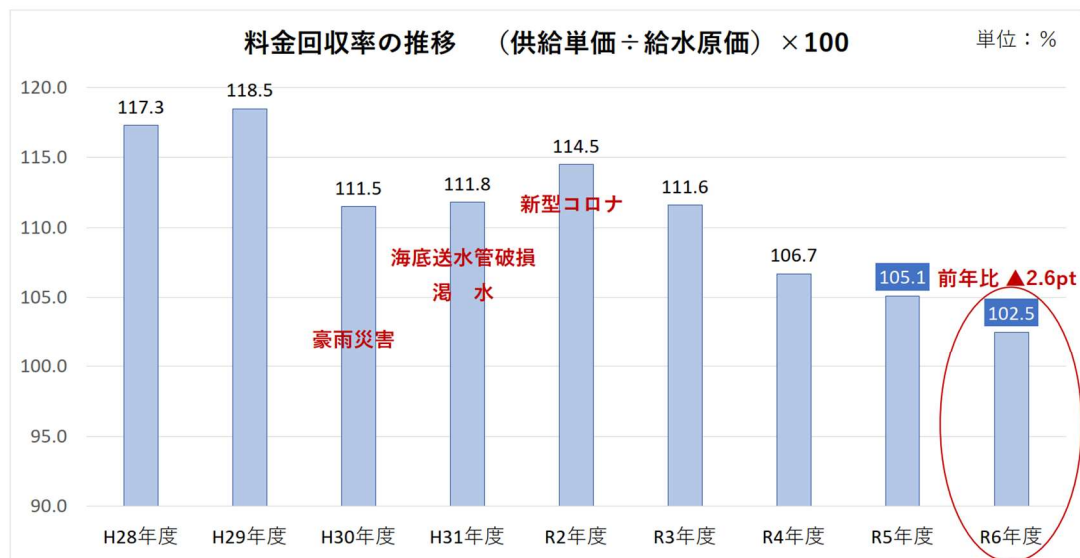
このページでは、料金回収率について、県内他市町との比較を交えて説明します。

料金回収率とは、水道事業で使った費用が、どの程度給水収益（水道料金収入）で賄えているのかを示すもので、水道料金の単価が適切な設定となっているかを図る目安になります。

本市がどの程度なのか、県内他市はどうなっているのか、グラフでご確認いただきます。
棒グラフの右から6番目が宇和島市です。本市の料金回収率は、105.1%で、今のところ、事業に必要な費用を水道料金収入だけで賄えています。

水道事業は、独立採算が原則と説明いたしましたが、この料金回収率が100%未満の自治体も多くございます。これらの事業体では、外部から何らかの資金援助を受けるなどして、運営できているものと考えられます。

料金回収率 （過去実績）



- 23 -

このページでは、水道局における料金回収率の推移について説明します。

グラフにあるとおり、本市の料金回収率は、年々低下しています。グラフの一番右、令和6年度は102.5%（前年度に比べ2.6ポイントの減）となりました。このまま低下が続き、100%を下回ると、事業に必要な費用を水道料金収入だけでは賄えないということになりますので、資金調達について検討しなければなりません。

将来の収支不足（試算）

建設投資計画の調整や、耐震化推進のための補助金、経費削減案などを考慮して、令和 9～13 年度（5 年間）の収支を試算した



- 24 -

これまでご説明したとおり、収益は減り、費用が増えるため、令和 9 年度から経営赤字になる見通しで、事業に必要な財源が不足いたします。

そこで、どのくらい収入が足りないのか、このページでは、令和 9 年度以降、5 年間の収支を試算いたしました。

黄色の四角が費用、緑が収益です。費用よりも、収益のほうが小さくなっています。現在の料金単価で得られる給水収益などを試算すると、9 年度から 13 年度までの 5 年間で、約 13 億 2 千万円の収支不足となる見込みです。

この不足額（約 13 億 2 千万円）を、独立採算の原則により、水道料金で賄おうとした場合、値上げ率は全用途の平均で 15% 程度となります。15% の料金改定率は、決定事項ではなく、審議会にお諮りし、委員の皆様から、適正な水道料金はどのようにあるべきかなど、様々なご意見を頂戴した上で、検討してまいりたいと考えております。

この必要事業費 13 億 2,000 万円を確保するための算定方法などにつきましては、次回、2 回目の経営審議会で詳しくご説明させていただきたいと考えております。

まとめ

【県内他市との比較】

- 20㎡あたりの水道料金は4,833円（県内で3番目の高料金）
- 平均と比べ約4億円多く支出予算を計上
ただし、固定費が多く、これ以上削減できない（難しい）
- 管路延長が長い、老朽化度合いが高い、浄水場や配水池など、施設を多く保有
多くの維持管理費が必要 → 高料金

【今回の経営審議会でお伝えしたかったこと】

- 人口減少に伴い、給水収益の減少が継続（1年あたり約3,700万円 △1.8%）
- 経費の削減には限界があり、令和9年度には経営赤字となる見通し
- 5年分（令和9～13年度）の収支不足、必要事業費は、約13億2,000万円
- 今後必要な事業費を確保するため、適正な水道料金について様々な角度から検討が必要



経営審議会（諮問）

- 25 -

このページでは、今回の経営審議会でご説明した要点をまとめています。

【県内他市との比較】

本市は、すでに県下で3番目の高料金で、県下の平均事業費と比べ、約4億円多く支出予算を計上しています。ただし、それらの経費は、固定費が多く、削減できない、あるいは難しいものばかりです。管路延長は他市より長く、老朽化度合いも高く、浄水場やポンプ場などの水道施設も多数保有していることが大きく影響し、維持管理費が他市よりも多く必要となり、結果として、水道料金が高くなっています。

【今回の経営審議会でお伝えしたかったこと】

人口減に伴う給水収益の減少が続いており、令和9年度には経営赤字となる見通しです。令和9年度から13年度までの5年分の収支不足、約13億2千万円を確保するために、適正な水道料金はどのようにあるべきか検討する必要がある、このたび、経営審議会に諮問させていただいています。